

2021年3月16日

各位

不動産投資信託証券発行者
スターアジア不動産投資法人
代表者名 執行役員 加藤 篤志
(コード番号 3468)

資産運用会社
スターアジア投資顧問株式会社
代表者名 代表取締役社長 加藤 篤志
問合せ先
取締役兼財務管理部長 菅野 顕子
TEL: 03-5425-1340

資金の借入れ（借換え）に関するお知らせ

スターアジア不動産投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、資金の借入れ（以下「本借入れ」といいます。）の実行を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本借入れの内容

区分 (注1)	借入先	借入金額	利率 (注2) (注3)	借入 実行日	借入方法	元本 返済期日 (注4)	返済方法	担保
短期	株式会社 三井住友銀行	830 百万円	基準金利 (日本円 1 ヶ月 TIBOR) +0.20%	2021年 3月22日	株式会社三井 住友銀行をエ ージェントと する2020年7 月29日付の基 本合意書に基 づく2021年3 月16日付締結 予定の個別タ ームローン貸 付契約に基づ く借入れ	2021年 4月20日	期限一括 返済 (注5)	無担 保無 保証
	株式会社 みずほ銀行	830 百万円						

(注1) 短期とは返済期日までの期間が1年以内の借入れをいいます。以下同じです。

(注2) 借入先に支払われる融資手数料等は含まれていません。

(注3) 利払日は、元本返済期日とします。変動金利の借入れについて、利払日に支払う利息計算期間に適用する基準金利は、借入実行日の2営業日前における午前11時（東京時間、以下同じです。）又は午前11時に可及的に近い午前11時以降の時点において一般社団法人全銀協TIBOR運営機関が公表する日本円TIBORのうち、1ヶ月の利率です。基準金利である一般社団法人全銀協TIBOR運営機関が公表する日本円TIBORについては一般社団法人全銀協TIBOR運営機関のホームページ(<http://www.jbatibor.or.jp/>)でご確認ください。

(注4) 元本返済期日は、同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。

(注5) 本借入れの実行後元本返済期日までの間に、本投資法人が事前に書面で通知する等、一定の条件が成就した場合、本投資法人は、借入金の一部又は全部を期限前返済することができます。

(注6) 本借入れについて、資産・負債等に基づく一定の財務指標上の数値を維持すること等を規定した財務制限条項が設けられる見込みです。

2. 本借入れの理由

2020年3月2日公表の「資金の借入れに関するお知らせ」に記載の2021年3月22日に返済期限を迎える長期借入金の残高1,660百万円の返済資金に充当するためです。(本借入れ及び当該既存借入金の返済を併せて、以下「本借換え」といいます。)

3. 本借入れにより調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

合計 1,660百万円

(2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期

具体的な使途	金額	支出予定時期
上記2.に記載の既存借入金の返済に充当	1,660百万円	2021年3月22日

4. 本借換え後の借入金等の状況

(単位：百万円)

		本借換え前	本借換え後	増減
	短期借入金	2,150	3,810	1,660
	長期借入金	80,290	78,630	-1,660
	借入金合計	82,440	82,440	—
	投資法人債	—	—	—
	借入金及び投資法人債の合計	82,440	82,440	—
	その他有利子負債	—	—	—
有利子負債合計		82,440	82,440	—

5. 今後の見通しについて

本借換えが運用状況に与える影響は軽微であり、2021年3月16日付「2021年1月期決算短信(REIT)」にて本投資法人が公表しました2021年7月期(2021年2月1日～2021年7月31日)及び2022年1月期(2021年8月1日～2022年1月31日)の運用状況の予想に変更はありません。

6. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本借入れの返済等に関わるリスクに関して、2020年10月28日に提出した有価証券報告書「第一部 ファンド情報/第1ファンドの状況/3 投資リスク」に記載の内容に変更はありません。

以上

* 本投資法人のホームページアドレス：<http://starasia-reit.com>